

施策案に対する意見等の概要と意見等に対する市の考え方

番号	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	<p>介護事業所にて都度様々な研修を受けていますが、災害時のみならず救急搬送時の救急隊や搬送先病院への情報提供書類の共通様式化があれば良いのではないかと考えている。(入院時情報提供書はあるが、あくまでも救急搬送時に必要な情報)現在、独居在宅高齢者や老々世帯の場合には「安心カード」がありますが、施設入所者や通所介護等の自宅以外で救急搬送の必要がある高齢者の情報提供がスムーズに対応できるようなシステム作りが必要ではないかと考える。</p> <p>例えば、施設入所者が救急搬送される際に、施設スタッフが救急車に同乗し対応することは人材不足や、対応中に業務が滞るリスクが大きい。そのためにも情報提供共通様式の検討は急務であると思う。</p> <p>情報提供共通様式を整備し、内容を盛り込んだ避難行動要支援者対応マニュアルがあれば、1つの様式で防災や災害・緊急時の対応整備ができるのではないと思う。</p>	<p>救急搬送時に施設スタッフが救急車に同乗することは、介護現場の人手不足を引き起こすことになり、他の利用者に対する介護者不足が懸念されます。</p> <p>そのため、ご意見としていただきました「情報提供共通様式」につきましては、関係機関や庁内関係部署と協議をし、必要性も含めて検討していきたいと考えております。(介護サービス課)</p>
2	<p>介護用紙おむつ給付事業で対象者要介護4または5とあるが、要介護2または3でも深刻に紙おむつを必要としている人がかなりいる。必要で困っているのであるから予算的にまた経済的に困っているのであるから予算を振り分けて救出すべきです。せめて、2020年の対象者の基準にもどすべきです。</p>	<p>介護用紙おむつ給付事業は、介護保険を補完するサービスの一つとしてまた、在宅高齢者の在宅支援、要介護者を持つ介護者を支える事業の一つとして実施しております。今後も住民税非課税等、一定条件のもと引き続き、各地区民生委員児童委員さんのご協力をいただきながら、必要な方に対応できるよう事業を継続していきたいと考えております。(長寿あんしん課)</p>
3	<p>地域福祉自立支援事業でふれあい相談員が訪問する対象者を施設等に通っている人を途中で訪問しなくなったが、そういう人こそまさにふれあいと相談を求めているので、もとに戻すべき。もし、件数が多いのであれば、元気な一人暮らしを除いて施設等に通っている人を優先にすべきです。</p>	<p>ふれあい相談員につきましては、訪問対象者としているひとり暮らし高齢者が増加傾向にあり、今後も増え続けることが予想されることから、訪問対象者を検討した結果、訪問が必要な人を対象とするため、介護サービスを利用している週1回以上介護事業者の訪問がある人は対象としないこととしております。なお、市役所職員が実施しているおとしより見守り隊では、介護サービスの利用とは関係なく、特に見守りが必要なひとり暮らし高齢者に対して月2回の訪問を実施していますので、引き続き今後も実施していきます。(長寿あんしん課)</p>
4	<p>老人クラブ活動の支援で各地区には老人会があるが、市の方には入っていない地区がかなりある。原因を模索すべきです。</p>	<p>現在、老人クラブが各地区で活動しておりますが、代表者や新規加入者が居ないため老人クラブが無くなってしまった地区があります。最近の傾向として、老人クラブに加入しないで自分で活動したり有志で活動している方が増えているようです。今後は、そういった方を取り込んでいけるように活動内容を見直すよう指導助言し、区長会等関係団体との連携や協力をいただきながら、魅力ある老人クラブになれるように支援をしていきたいと考えております。(長寿あんしん課)</p>
5	<p>介護予防のための取組で介護予防教室参加が32.4%とあるが、もっと「%」をあげる努力をすべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、市で実施している「介護予防教室」への参加率を上げられるように、引き続き地域包括支援センターと連携して事業を進めていきます。また、介護予防に関しては高齢者のセルフマネジメント及び社会参加を促進できるよう、介護予防教室以外でも介護予防に努めていただけるように働きかけを行っていきます。(介護サービス課)</p>